

# 神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正に係る説明会

## 神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正に係る説明会の開催について

平成 23 年 7 月に神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正しました。

このことに伴い、改正内容や今後新しく必要となる手続き等の説明会を相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市と共同して実施します。

別途、指定事業所の御担当者様あてには、事業所所在地の最寄りの会場を葉書で御案内しましたが、御都合が悪いときは他の会場に空きがあれば、他の会場への参加も可能です。

また、条例改正の概要は大気水質課ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0515/> で 4 月上旬に公開予定です。

### <説明会日程>

- |               |  |
|---------------|--|
| 2 月 28 日(火)PM | <a href="#">小田原市生涯学習センターけやきホール</a> [Word ファイル/73KB]        |
| 3 月 1 日(木)PM  | <a href="#">藤沢市民会館小ホール</a> [Word ファイル/94KB](共催)            |
| 2 日(金)PM      | <a href="#">横須賀市立総合福祉会館ホール</a> [Word ファイル/39KB]            |
| 5 日(月)AM・PM   | <a href="#">神奈川県産業技術センター講堂</a> [Word ファイル/60KB](AM・PM 同内容) |
| 7 日(水)PM      | <a href="#">平塚市中央公民館ホール</a> [Word ファイル/52KB](共催)           |
| 9 日(金)PM      | <a href="#">相模原市立あじさい会館ホール</a> [Word ファイル/71KB](共催)        |

### <注意事項>

- ・ 駐車場がないため公共交通機関で御来場ください。
- ・ 車椅子利用者は事前に大気水質課へ御連絡ください。
- ・ 会場整理の都合上、御来場の際は県から送付した葉書を受付にお渡しください。

### <申込み方法>

- ・ お手数ですが、ご参加される場合は大気水質課に「指定事業所名・参加人数・会場名」を電話、[FAX \[Word ファイル/28KB\]](#) 又は Eメールの

いずれかで申込みの連絡をください。(電話受付午前 9 時～午後 5 時)

- ・ 下表の4市に所在する指定事業所はそれぞれの市にお申し込みください。

No.	市名	課名	メールアドレス	連絡先	FAX
1	相模原市	環境経済局 環境共生部 環境保全課	<a href="mailto:kankyohozen@city.sagamihara.kanagawa.jp">kankyohozen@city.sagamihara.kanagawa.jp</a>	TEL 042-754-1111	FAX 042-755-8887
2	横須賀市	環境政策部 環境管理課	<a href="mailto:ea-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp">ea-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp</a>	TEL 046-822-8329	FAX 046-823-0054
3	平塚市	環境部環境 保全課	<a href="mailto:k-hozen@city.hiratsuka.kanagawa.jp">k-hozen@city.hiratsuka.kanagawa.jp</a>	TEL 0463-21-9764	FAX 0463-21-9603
4	藤沢市	環境部環境 保全課	<a href="mailto:khozen@city.fujisawa.kanagawa.jp">khozen@city.fujisawa.kanagawa.jp</a>	TEL 0466-50-3519 (直通)	FAX 0466-50-8418

このページに関するお問い合わせ先

[環境農政局 環境保全部 大気水質課](#)

[環境農政局 環境保全部 大気水質課への問い合わせフォーム](#)

調整グループ

電話 045-210-4107